

令和8年度 兵庫県立浜坂高等学校 学力検査(単独選抜) 生徒募集要項

兵庫県立浜坂高等学校
〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋 853-2
TEL 0796-82-3174 FAX 0796-82-3175

I 募集定員

課程	学科	入学を許可する者の数	通学区域
全日制	普通科	募集定員 80人から連携型入学者選抜（2月実施）の合格者数を差し引いた人数	県下全域

2 スクール・ポリシー（三つの方針）

○グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）

- ① 自他の命を尊重し、共生心と豊かな人間性を育成する。
- ② 自ら学び続ける意欲を育み、一人ひとりの個性と能力を伸長する。
- ③ 郷土への愛着心とともに、国際的な視点を含む異文化理解の精神を育成する。
- ④ 自己の未来を主体的に生き抜くための想像力と発進力を育成する。
- ⑤ 地域の課題に関心を持ち、地域の未来創成に貢献する人材を育成する。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ① 基礎基本の定着と深い学びを両立する少人数授業の充実を図る。
- ② 多様な適性と進路希望に対応した選択科目を設定する。
- ③ 地域と連携した体験的・協働的な探究活動を開拓する。
- ④ 台湾姉妹校交流や大学等との連携により、国際的な視野を養う学びに取り組む。
- ⑤ 主体的な学びの成果を発表する活動を積極的に展開する。

○アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

- ① 個性を認め合い、他者と協働して学習する姿勢を持つ生徒。
- ② 自らの進路、夢の実現に向かって、粘り強く挑戦する生徒。
- ③ 地域の課題に関心を持ち、その課題解決のための探究学習に意欲的に取り組む生徒。

3 選抜方法

入学者選抜は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて実施する。

4 出願資格（次の(1)に該当し、(2)～(5)のいずれかに該当する者）

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。
- (2) 兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに居住している者。
- (3) 県内の中学校卒業見込みの者及び卒業者で、本校に入学を志願する者のうち、「4 出願資格(2)」に該当しない者で、特別の事情があり、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得た者。
- (4) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、本校に入学を志願する者のうち、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得た者。
- (5) 「4 出願資格(4)」に係る申請手続期限後に、県外から保護者の転勤等正当な理由によって本校に入学を志願し、特別出願許可申請手続をシステムで行い、兵庫県教育長の許可を受けた者。

5 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
- ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関する「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。（令和8年2月25日（水）12:00まで。）その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるようクレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（ペイジー）の決済方法のいずれかで入学考查料2,200円を支払うこと。
 - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
 - ⑥ 過年度卒業生は、住民票記載事項証明書を（様式6）をシステムに添付する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。
 - ③ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
※ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）等。
 - ④ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること。

6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

7 入学志願承認申請手続及び特別出願許可申請手続

- (1) 入学志願承認申請をシステムで行う（「4 出願資格(3)、(4)」にあたる者）
期 限 令和8年2月25日（水）12:00まで
- (2) 特別出願許可申請をシステムで行う（「4 出願資格(5)」にあたる者）
期 間 令和8年2月25日（水）12:00～3月4日（水）12:00まで

8 志願変更

- (1) 志願者は、志願変更の期間内に、次のいずれか1回に限り、志願校、志願課程及び志願学科をシステムで変更することができる。
 - ① 本校から単独選抜（多部制を含む）への志願変更。
 - ② 単独選抜（多部制を含む）から本校への志願変更。
 - ③ 複数志願選抜から本校への志願変更。
- (2) 志願変更の取扱期間及び時間 2月27日（金）12:00～3月4日（水）12:00まで
- (3) 志願変更の場合の入学考查料については、県立高等学校における同一課程間の志願変更の場合及び全日制課程から定時制課程（多部制を含む）に志願変更する場合は、改めて入学考查料を要しない。定時制課程から本校に

志願変更する場合は、入学料の差額を支払うこと。支払いについては、「5 システムにおける出願手続(1)③」の納入方法により支払うこと。

9 学力検査

(1) 期　　日　　令和8年3月12日（木）

(2) 受検会場　　本校

(3) 検査実施時間

8:30	8:40～ 8:50	9:10～ 10:00	10:20～ 11:10	11:30～ 12:20	昼 食	13:10～ 14:00	14:20～ 15:10
集合	注意	国語	数学	社会		理科	英語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とする。

(4) 受検当日の注意事項

① 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。

② 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。

③ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。また、やむを得ない場合を除き、途中退出は認めない。

④ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。

⑤ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。

⑥ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

10 合否結果の発表

(1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。
電話等による問い合わせには応じない。

(2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。

(3) 合格者は、3月19日（木）13:00～14:00に、本校で「受検票」又は「合格のお知らせ」を提示して入学に関する資料を受け取ること。

(4) 合格者説明会 令和8年3月23日（月）受付 13:00～13:30 説明会 13:30～

合格者は「受検票」又は「合格のお知らせ」を携行し、保護者ともに必ず出席すること。

11 学力検査の教科別得点の簡易開示について

県立高等学校については、「保有個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する手続等を定める規則（令和5年兵庫県教育委員会規則第9号）」第3条第1項に基づき、学力検査の成績を次の(1)～(6)の要領で開示する。

(1) 開示請求できる者　受検者本人

(2) 開示内容　　学力検査の各教科別得点

(3) 開示期間　　3月23日（月）～4月22日（水）

（土曜、日曜、国民の祝日及び4月8日（水）を除く）

(4) 開示場所　　本校

(5) 必要な書類　受検票と生徒証明書（中学校又は本校が発行したもの）もしくはマイナンバーカード等

本人であることを確認できる書類

(6) その他 開示する時間 9:00～16:00

I 2 追検査

学力検査に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者のうち、希望する者は追検査を受検することができる。

(1) 期日 令和8年3月26日(木)

(2) 受検会場 本校

(3) 検査実施時間

8:40	8:50～ 9:00	9:10～ 10:00	10:20～ 11:10	11:30～ 12:20	昼 食	13:10～ 14:00	14:20～ 15:10
集合	注意	国語	数学	社会		理科	英語

(4) 受検手続

- ① 志願者は感染症等により学力検査を受検することができない場合、志願者又はその保護者が3月12日(木)8:30までに、中学校長へ学力検査等を欠席し、追検査の受検を希望する旨の連絡をする。なお、事件・事故等により3月12日(木)8:30までに連絡できない場合も、できるだけ速やかに中学校長あてに連絡する。
- ② 県外からの受検や過年度卒業等で、中学校長を経由することが困難な場合は、保護者が3月12日(木)8:30までに本校学校長へ連絡する。また、事件・事故等により3月12日(木)8:30までに連絡できない場合も、できるだけ速やかに本校学校長あてに連絡すること。
- ③ 志願者は、中学校長の指示に従い、3月17日(火)12:00までに、出願情報をシステムに登録する。また、中学校は「追検査願(様式11)」と「追検査に関する事由証明書(様式12)」又は「診断書等、公的機関が発行する事由に関する証明書」をシステムに添付する。
- ④ 受検当日の注意事項等の詳細については、本校に問い合わせること。
- ⑤ 志願者は、合否結果を3月27日(金)14:00以降に、マイページで確認すること。
- ⑥ 中学校長は、自校のポータルサイトで志願者の合否結果を確認することができる。

I 3 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日(月)～令和8年3月31日(火)

(1) コールセンター(ヘルプデスク) 平日9:00～17:00

043-400-3425

(2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力する。